

意見・提案大募集！！◆会員提案の手順◆

全国的青年連絡組織に属する全ての会員は、最高決定機関である総会に、会員提案を行うことができます。本会規約第 11 条 2 項に基づき、本会の執行部が精査の上、議案化し、総会議案として提出されます。総会に議案を提出したい場合は、下記の書式に沿って seinen@unesco.or.jp までメールをお送りください。メールの件名は「会員提案議案申請」としてください。尚、議案化にあたり、中身や構想について執行部から相談させていただく場合がありますので、氏名、および連絡先は必ず明記願います。

締め切りは 2015 年 12 月 22 日（火）23：59 とさせていただきます。

件名：会員提案議案申請

- ① 提案者の氏名
- ② 代表提案者の所属
- ③ 代表提案者の連絡先
- ④ 提案趣旨
- ⑤ 提案理由
- ⑥ その他

例えば…

件名：会員提案議案申請

- ① 吉川奈都子
- ② 奈良ユネスコ協会
- ③ 090-xxxx-xxxx
- ④ 青年企画優秀賞の創設
- ⑤ 色んな地域の活動を評価することで各青年部が切磋琢磨する。
- ⑥ HP や総会などで公表すると思います。

頂いたご意見を元に議案作成を行い、総会開催時には以下のように議案化されます。

青年企画優秀賞に関する制度案

第一 目的

全国各地で開催された青年企画について、全国的青年連絡組織会長、同副会長、同監事、青年理事、青年評議員が評価協議を行い、該当の企画について表彰、報告することで青年ユネスコ運動の活性化を目的とする。

第二 構成および運営

- 1 全国の企画を評価する場（以下、協議の場）は、次に掲げる者をもって構成する。
 - 1 全国的青年連絡組織 会長
 - 2 全国的青年連絡組織 副会長
 - 3 青年評議員
 - 4 その他、必要とされる会長の指名する者
- 2 協議の場に、議長及び副議長をおく。
- 3 協議の場は、多数決により決する。

第三 評価協議の対象

協議の場において、協議の対象となる事項は、定められた期間内に報告のあった青年企画とする。

第四 意見の開陳

議長は、協議の場における協議及び検討のため必要があると認めるときは、全国的青年連絡組織の班長に対し、資料の提出、意見の開陳、説明を求めることができる。

第五 総会への報告

議長は、協議の最終結果を次の総会において報告しなければならない。協議の場における、発言、詳細な投票結果について、これを非公開とする。また青年評議員は各ブロックでこの広報に務めるものとする。

第六 協議の結果の尊重

協議の場において、第二に掲げた者は、協議が調った事項について、その協議の結果を尊重しなければならないものとする。

第七 経費の負担

青年企画優秀賞について、その経費は全国的青年連絡組織が負担するものとする。

第八 附則

この制度は、総会での議決を経て成立し、即施行される。

あとは、総会で成立を祈りましょう。